

空き家等対策計画に基づく取り組みについて

— 令和 2 年度（10月 1日現在） —

1 空き家等の調査

(1) 空き家に関する情報収集

・令和 2 年 4 月 1 日から 9 月 3 0 日までに **2 5 件** の情報提供があり、所有者等が **対応済み 1 7 件**、**対応中 5 件**、**未対応 3 件** となっている。**未対応の 3 件** については、通知等により改善へ向けて助言指導を継続する。

・ **2 5 件** の内訳：樹木・雑草の繁茂 **1 5 件**（**2 件**）、建物・附帯工作物関連 **1 0 件**（**1 件**）

※（ ）は所有者等が未対応の件数

◆ 所有者等未対応： **3 件**

① 所有者等の経済的理由等で対応してもらえていないもの・・・ **0 件**

② 所有者等に助言指導を行っても対応してもらえていないもの・・・ **3 件**

2 空き家等の適正な管理の促進

(1) 市民への情報発信

- ・空き家対策に関するパンフレットを新規で把握した空き家の所有者等へ配布し、空き家対策の取り組みや制度等の周知や所有者等による空き家の適正管理の促進のため、情報発信・意識啓発中
- ・市のHPの更新を行った

(2) 専門家団体との連携・協力

- ・空き家の所有者等からの相談に対し、内容に応じて適宜、専門家団体を紹介し、問題解決を推進中。

(3) 地域の人材（高齢者）を活かした維持管理の仕組みの構築

- ・平成 2 9 年度に鳥栖市シルバー人材センターと高齢者を活用した空き家の維持管理の仕組みを構築済み。市民からの問い合わせに対して、チラシ等により積極的に紹介を行ったほか、今年度の樹木・雑草の繁茂 1 5 件の情報提供のうち、5 件の適正管理につながり、問題の早期解決を図ることができた。

3 空き家等及び跡地の活用の促進

(1) 跡地の活用の促進に関する事項

- ・市内に存する不良住宅の空き家の除却費用の一部を補助する制度を活用し、予算の範囲内（6件）で **3 件**（50万円×3件）を決定・交付し、危険な建物を除却・解体し、生活環境の保全に努めた。

(2) 空き家等の活用の促進に関する事項

① 規制緩和による流通促進

- ・都市計画法上の市街化調整区域における既存建築物の用途変更の弾力化に向けて、継続協議中。
- ・農地付き空き家を購入する際の農地の購入面積は 1 ㎡に緩和し、平成 3 1 年 4 月から運用を開始しているが、現在のところ運用件数は **0 件** となっている。

② 移住・定住体験施設等への活用

- ・河内町にある空き家を整備（リフォーム）した移住・定住促進体験施設は、年間を通して体験利用者の受付・利用に活用中である

③ 流通の活性化の推進

- ・空き家空き地バンク登録制度への登録申し込みが **2 件** あり、佐賀県宅地建物取引業協会と登録に向けて調整をしたが、登録件数は **0 件** となった（登録に至っていない物件は登録へ向けてアプローチ中）。平成 3 0 年度登録申し込み分について **1 件** 登録となり、登録件数は **3 件**（うち **2 件** 売買成立）となった

【 参 考 】 申し込み件数及び登録件数の推移（ ）は登録件数

年度	H 3 0	R 1	R 2	総 計
登録申し込み件数	4 (1)	8 (2)	2 (0)	14 (3)

【 空き家の実態調査 結果表 】

(令和 2 年 6 月末現在)

地区名	前年度 空き家 件数	空 き 家 対 象 外				調査後 空き家 件数	R 2 年 新 規 空き家	R 2 年 空き家 件数
		居 住 使用中	解 体 更 地	リフォーム 新築等	戸建て 空き家外			
鳥 栖	77	4	2	3	2	66	9	75
鳥栖北	96	6	5	6	1	78	13	91
田 代	41	2	3	1	4	31	9	40
弥生が丘	6	3	0	0	0	3	2	5
若 葉	53	4	2	3	1	43	3	46
基 里	77	5	1	3	3	65	7	72
麓	87	10	3	3	1	70	6	76
旭	70	10	3	3	2	52	9	61
計	507	44	19	22	14	408	58	466
		空き家でなくなった件数：99						

【 参 考 】 鳥栖市内の空き家の把握数の推移

項 目 / 年 度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
空き家の把握数	597	579	560	507	466
空き家でなくなった数（-）	18	139	124	99	調査中
新規空き家数（+）	—	120	71	58	調査中

※ 空き家数はその年の6月末現在